

## 個別分野の規制改革の進展について

令和 3 年 8 月 17 日

再エネ等規制等総点検タスクフォース事務局

前回のタスクフォース以降に進捗があった主な個別分野の規制改革は以下の通り。

**UR 賃貸住宅における省エネルギー対策の取組み（複層ガラス化）**

要望：本タスクフォースにて、住宅・建築物省エネの議論もなされているが、国土交通省の管轄である UR 都市機構の賃貸住宅の改修について、複層ガラスでの改修をお願いしたい。

**<対応の方向性：国土交通省>**

令和 3 年 7 月 30 日、UR 都市機構にて、政府における検討状況を踏まえ、サッシ改修の際は単板ガラスではなく、断熱性能が向上し、省エネルギー・省 CO2 が図られる複層ガラスを標準仕様とするなどの「UR 賃貸住宅における省エネルギー対策の取組み」をとりまとめ、公表。UR 都市機構における公表内容 ([https://www.ur-net.go.jp/news/20210730\\_syouene.html](https://www.ur-net.go.jp/news/20210730_syouene.html)) は以下のとおり。

## 1. これまでの取組み

UR 賃貸住宅は、現在（令和 2 年度末）、約 71 万戸のストックがあり、これまで、建替えによる新築住宅、既存住宅それぞれにおいて省エネルギー化を進めてまいりました。

新築については、平成 15 年度以降に設計された住宅は、住宅性能表示制度の断熱等性能等級 4 を標準仕様としており、複層ガラス化を含む省エネルギー化を推進してまいりました。

建替えを行わない既存の住宅についても、複層ガラス化の改修のほか、高効率給湯器や高効率照明（LED 照明）への切り替えを順次実施してまいりました。

これらの取組みにより、平成 15 年度以降に設計された新築住宅約 3. 2 万戸の内数と、補助事業により複層ガラスへの改修が行われた既存住宅約 4. 3 万戸において複層ガラス化されております。

## 2. 今後の取組方針

UR 賃貸住宅（※）について、国が検討中の支援策を踏まえつつ、単板ガラスではなく、複層ガラスを標準仕様として取り組む方針です。

① -(i) 高経年団地（約 44 万戸）のうち、建替えにより新築する住宅  
すべての住宅において複層ガラスを採用する方針です。

① -(ii) 高経年団地（約 44 万戸）のうち、維持管理を継続する住宅  
サッシの改修をする際には、複層ガラスを標準仕様とする方針です。

② 今後も維持管理しながら活用を続ける団地（約 25 万戸）  
サッシの改修をする際には、複層ガラスを標準仕様とする方針です。

※約 71 万戸のうち、土地所有者等へ返還等を予定する団地（約 2 万戸）を除く。